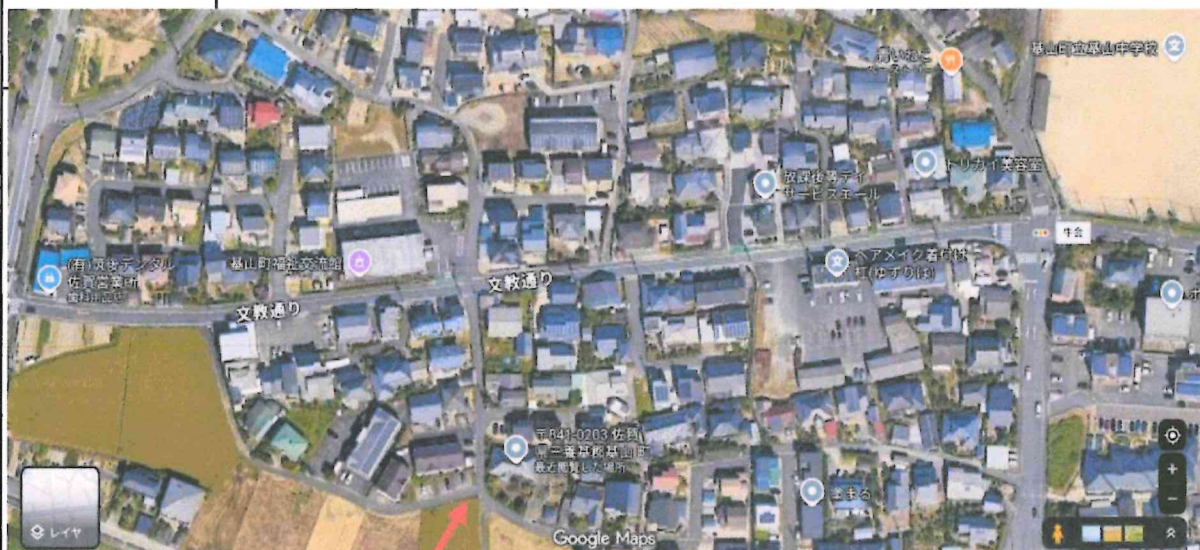




基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	2025年10月23日	
提案種別	提 案 ・ 意 見 ・ <u>要 望</u>	
提案件名	文教通り7丁目内の町道へ指導停止線の敷設要望	
提案者	住所又は 所在地	基山町宮浦156-10 電話 080-3900-3312
	氏名又は 名称	第九区区長 古賀 茂
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入してください。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。 <u>希望する</u> 一部希望する（ ） 希望しない	
	※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。	
提案の概要	文教通り7丁目の組合より、組合内の町道交差点に指導停止線の敷設要望あり。	
提案の背景	当該交差点付近は、以前、田畑であったが、近年、アパートや新興住宅が建ち並び、歩行者と車両の行き来が増加している。交差点の安全通行のため対策を願います。	
提案の課題		



ココ



ココに



※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、
どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、見込費用、
持続可能か等を詳しく提案してください。

※提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されますので御承知おきください。